

東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域 総合治水推進計画の概要

県では、平成24年4月、全国に先駆け、浸水の発生を抑制し被害を軽減することを目的に「総合治水条例」を施行しました。これまでの「ながす」河川・下水道対策はもとより、校庭や公園での雨水貯留浸透等の「ためる」流域対策や、浸水ハザードマップ・氾濫予測等の情報提供など「そなえる」減災対策を、県・市町・県民が相互に連携しながら協働して取り組む「総合治水」を推進していきます。さらに総合治水の取り組みの推進にあたっては、河川管理者である国とも連携を図っていきます。

計画地域の概要

- ・計画地域は、14市町からなり、流域面積約1,876km²、人口約141万人です。
- ・水系として、加古川水系、喜瀬川水系、泊川水系、法華山谷川水系があります。
- ・年間降雨量は、上流域では約1,600mmと全国平均と同程度。中流域・下流域では約1,200mmとなっています。

地域の特徴、行政界などを踏まえ、本計画では流域圏を大きく3つのブロック（上流域ブロック、中流域ブロック、下流域ブロック）に分けます。

上流域ブロック

- ・森林が大部分を占め、河川沿いに水田が分布
- ・内水被害が発生

中流域ブロック

- ・森林が半分程度を占め、河川沿いに水田が分布
- ・ため池が多く存在
- ・内水被害が発生

下流域ブロック

- ・水田及び市街地が広く分布
- ・ため池が多く存在
- ・内水被害が発生
- ・都市化が進行し、浸水すると甚大な被害が発生する可能性が高い地域

加古川流域	
喜瀬川流域	
法華山谷川流域	
泊川流域	
その他地域	

下流域ブロック

加古川市・高砂市
稲美町・播磨町



近年の洪水被害発生状況

年	要因	被害の概要
平成16年	台風第23号	死者5名、床上浸水332戸、床下浸水1,153戸
平成21年	集中豪雨	床上浸水5戸、床下浸水179戸、浸水面積約150ha
平成23年	台風第12号	死者1名、床上浸水1,358戸、床下浸水4,801戸、浸水面積約116,400ha
	台風第15号	床上浸水14戸、床下浸水29戸、浸水面積約52ha
平成25年	前線	床上浸水13戸、床下浸水215戸
	台風第18号	全壊2戸、床上浸水29戸、床下浸水118戸
平成26年	台風第11号	一部損壊12戸、床上浸水9戸、床下浸水109戸
	前線	全壊流出17戸、大規模半壊8戸、半壊39戸、一部損壊2戸、床上浸水142戸、床下浸水782戸

※被害の概要は、一部流域圏外も含んでいます



西脇市板波町(平成16年10月台風第23号)



加古川バイパス付近(平成23年台風第12号洪水)

計画期間

- ・計画期間は、平成26年度から概ね10年間とします。

基本目標

- ・人的被害の回避・軽減並びに県民生活及び社会経済活動への深刻なダメージを回避・軽減するため、総合治水対策を推進します。
- ・各主体が明確な意思のもとで総合治水に一丸となって取り組むよう、具体的な目標数値の設定に努めるものとします。

【ながす】

河川・下水道対策

+

【ためる】

流域対策

+

【そなえる】

減災対策

総合治水

■ながす : 河川・下水道対策

目標：国、県及び市町は、策定から概ね20～30年の計画期間の河川整備計画及び下水道計画に基づき、本計画の計画期間で実施し得る整備を着実に進めることを目標として、河道改修や洪水調節施設の整備や下水道整備を行います。また、緊急的な対策や修繕工事の維持管理を適宜実施します。

■ためる : 雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策

目標：県、市町及び県民は、河川、下水道や水路等への雨水の流出を抑制し、溢水等による浸水被害を軽減することを目標として、浸水被害が頻発している地域を中心に、それぞれの地域に応じた流域対策を実施します。

■そなえる: 浸水した場合の被害を軽減する減災対策

目標：人的被害の回避・軽減を最優先とし、県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避・軽減することを目標として、避難対策や建物の耐水機能の確保、被災した場合でも県民生活等が早期に再建する取り組みを進めます。

河川・下水道対策(ながす)

河川対策

- 国及び県、市町は、緊密に連携・調整を図り、それぞれが管理する河川について、河川整備計画等に位置付けられた計画規模の洪水を安全に流下させることを目標として、築堤、河道掘削等の事業を着実に推進します。
- 河川の特長・整備の段階を考慮し、現状の施設が機能低下しないよう、計画的かつ適切な維持管理を行います。

河川名	延長(km)	主な整備内容	位置番号
加古川	3.3	篠山川合流部の狭窄部対策、築堤、掘削、護岸	①
	7.7	築堤、掘削、護岸	②
篠山川	4.9	掘削、護岸	③
柏原川	1.9	掘削、護岸	④
東条川	1.9	河床掘削、築堤、護岸整備、横断工作物改築(橋梁、堰)	⑤
加古川	15.6	河床掘削、築堤、護岸整備、横断工作物改築(橋梁)	⑥
美囊川	2.5	河床掘削、築堤、護岸整備、横断工作物改築(堰)	⑦
志染川	1.7	護岸整備、河床掘削	⑧
淡河川	2.5	河床掘削、護岸整備	⑨
千歳川	2.2	河床掘削、護岸整備、横断工作物改築(橋梁、堰)	⑩
前谷川	0.3	河床掘削、護岸整備	⑪
万勝寺川	6.4	河床掘削、護岸整備	⑫
東条川	8.9	河床掘削、築堤、護岸整備、横断工作物改築(橋梁、堰)	⑬
	2.6	河床掘削、護岸整備	⑭
大谷川	0.9	河床掘削、護岸整備、横断工作物改築(橋梁、堰)	⑮
三草川	0.1	河床掘削、護岸整備	⑯
野間川	11.7	河床掘削、築堤、護岸整備、横断工作物改築(堰)	⑰
杉原川	19.0	河床掘削、築堤、護岸整備、横断工作物改築(橋梁、堰)	⑱
愚出川	2.0	河床掘削、築堤、護岸整備	⑲
奥荒田川	0.3	河床掘削、護岸整備	⑳
加古川	2.4	河道掘削・築堤	㉑
	—	橋梁改築	㉒
	1.8	河道掘削、築堤、堰改築、橋梁改築	㉓
	2.2	河道掘削、築堤	㉔
	1.8	堤防整備	㉕
	1.3	河道掘削、堤防整備	㉖
	1.2	河道掘削、堤防整備、橋梁改築	㉗
	1.4	河道掘削、築堤	㉘
東条川	2.0	河道掘削、築堤	㉙
加古川	3.0	河道掘削、築堤	㉚
	1.0	河道掘削	㉛
	2.4	河道掘削、堰改築	㉜
曇川	3.6	河道掘削	㉝
	4.9	河道拡幅、築堤、河床掘削、護岸整備、橋梁架替(16箇所)、堰改築	㉞
	8.6	河床掘削、新川開削、護岸整備、橋梁架替(4箇所)、分派施設、ポンプ場増設	㉟
水田川	2.1	河道拡幅、築堤、河床掘削、護岸整備、橋梁架替(8箇所)	㊱
喜瀬川	0.8	河道拡幅、河床掘削、橋梁改築2橋	㊲
法華山谷川	約13.3	築堤、引堤、河床掘削、橋梁・井堰の改築	㊳
善念川	約1.3	築堤、引堤、河床掘削、橋梁・井堰の改築	㊴
松村川	2.3	河床掘削、護岸整備、橋梁架替	㊵

— 整備中もしくは今後整備を予定している区間
— 加古川流域圏界
 ダム(多目的及び利水ダム)



下水道対策

- 市町は、それぞれの下水道雨水計画に基づき、整備目標規模(40.0~50.0mm/hr)に対する浸水解消のため、下水道の整備を推進するとともに、計画的かつ適切な維持管理を行います。
- 浸水被害が頻発する地域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、貯留管や貯留槽など雨水貯留施設等を効果的に組み合わせた施策を検討するなどの取り組みを進めます。



貯留槽[加古川市]
 ※下水管渠の負担軽減、浸水被害軽減のため、道路下に貯留槽を設置

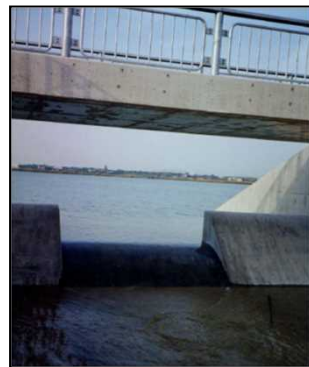
流域対策(ためる)

- 県、市町及び県民は、各ブロックの特性に応じ、ため池や水田、学校、公園などを活用した雨水貯留浸透機能により、地先での浸水被害の軽減や、河川・下水道などへの雨水の流出を抑制します。また、森林の整備及び保全により、保水機能等を確保し、雨水の流出を抑制します。

1.調整池の設置及び保全

- 県は、流出増を伴う1ha以上の開発に対し、重要調整池の設置を義務付ける。また、市町は、開発者に対して流出抑制対策を行うように、防災調整池の設置を指導する。

- 丹波市では、1ha未満の開発事業については、防災マップ等の浸水想定区域から、排水施設の整備、調整池の設置を指導する場合がある。
- 神戸市では、0.3ha以上～1.0ha未満の流出増をもたらす開発に対する洪水調整池の設置を指導する場合がある。



洪水吐の一部切り下げ
[稲美町加古大池]

2.土地等の雨水貯留浸透機能の確保

①ため池

- 水稻の作付けに影響がない範囲で、ため池管理者の同意を得られる場合には、堆積土砂の撤去や洪水吐の一部切り下げ改良等、ため池の雨水貯留機能の向上に努める。

②水田

- 県及び市町は、水田からの排水をセキ板によって調節するなど水田貯留の取り組みの普及啓発に努める。

- 県、市町が連携し、セキ板の無料配布を実施しており、小野市や加東市、稲美町等では、田んぼダムとの取り組みを実施している。



田んぼダム用のせき板
[小野市]

③学校・公園、その他大規模施設

- 施設の所有者等は、周囲堤の設置又は地盤の掘り下げ等による貯留機能の確保に努める。
- 県や市町は、管理する学校・公園等を利用した貯留浸透施設の整備に努める。

- 県では、透水性舗装を促進するため、柏原総合庁舎の駐車場で雨水浸透効果実証実験を実施している。
- 丹波市や西脇市、小野市、加西市、高砂市の一部の学校では、校庭貯留を実施している。



校庭貯留
[西脇中学校(平成26年8月)]



校庭貯留
[高砂市立阿弥陀小学校]

④各戸貯留

- 県及び市町は、県民に対し、雨水貯留タンクや浸透枘等についての普及啓発を図るとともに、県民の取り組みを支援する。

- 三田市や加西市、稲美町では設置費用等を助成している。

3.貯水施設の雨水貯留容量の確保

【ダム】

- 大雨が予想される時は、あらかじめ貯水量を減らし、雨水を貯留する容量の確保に努める。

【ため池】

- ため池管理者は、大雨が予測される場合は、稲作など耕作に影響がない範囲で、事前に水位を低下させ、雨水を貯留する容量の確保に努める。



ため池での事前水位下げ[西脇市長池]

4.ポンプ施設との調整

- 市町等のポンプ施設の管理者は、河川が増水し、堤防の決壊等が発生するおそれが生じている場合には、排水停止等の適切な操作を行えるよう、操作規則への明示等、その運用が確実に図られるように努める。

5.遊水機能の維持

- 県、市町及び県民は、霞堤など貯留・遊水機能が発揮されるような地形の保全に努める。
- 県及び市町は、民間の開発等についても、遊水機能が高いと考えられる土地について開発事業者等に十分な周知を図り、開発の抑制に努める。

6.森林の整備及び保全

- 県では、森林の持つ機能の公益的機能の高度発揮を図るため、「新ひょうごの森づくり」を推進する。また、防災面での機能強化を進めるため、「災害に強い森づくり」に取り組む。

- 多可町では、作業道の整備、高性能機械の導入、木質バイオマス供給センターの設置や伐採した間伐材の搬出に対して費用の助成等を実施している。
- 丹波市では、「丹波市森林づくりビジョン」を策定し、木質バイオマスチップボイラー導入や未利用間伐材を活用したバイオマス供給施設の整備、高性能林業機械の導入を支援している。



緊急防災林整備(土留工)
[丹波市]



企業の森づくり(カネカみらいの森) [多可町]



間伐材チップ化[多可町]
(木質バイオマス供給センター)

減災対策(そなえる)

- 県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避・軽減するため、災害に強いまちづくり、災害にあわない暮らし方の取り組みとして、地域と協力の上、水害が発生した場合でも被害を小さくする、浸水が想定される区域の指定や訓練の実施などの対策を進めます。

1.浸水が想定される区域の指定・住民の情報の把握

- 国及び県は、「浸水想定区域図」を公表し、県民への周知に努める。
- 市町は、避難所の位置などの防災情報を記載した「洪水ハザードマップ」を作成し、県民への周知に努める。
- 国及び県、市町は、実績浸水深や避難所の案内表示板を公共施設等に明示することに努める。
- 県民は、国及び県や市町から発信される防災情報の収集に努め、水害リスクに対する認識の向上を図る。



兵庫県 CGハザードマップ

2.浸水による被害の発生に係る情報の伝達

- 国及び県、市町は、情報を迅速かつ確実に提供できるよう情報提供体制の充実に取り組む。
- 市町は、地域防災計画への反映や提供された情報の効果的・効率的な活用方法を検討する。
- 県民は、情報を把握し、自らの安全の確保に努める。

- 姫路河川国道事務所では、市と連携し、河川対岸に避難の目安となる水位表示板を設置している。



住民の避難の目安となる水位表示板
[加東市]

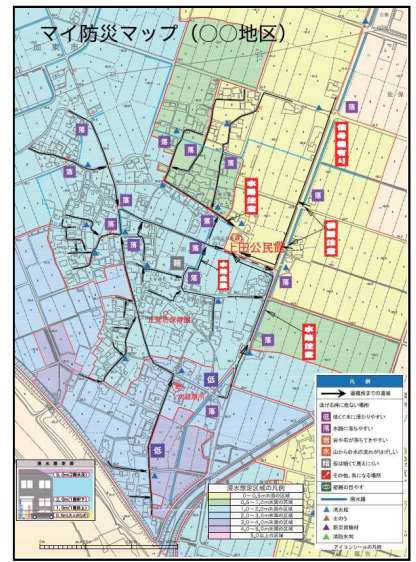
3. 浸水による被害の軽減に関する学習

- 県民は、防災リーダーの育成、防災マップの作成などにより、浸水被害対策の重要性を認識し、自主防災組織等の活性化を図るなど、「自助」、「共助」に取り組む。

- 加東市では、自治会単位で、浸水想定区域を表示した図面に、市民が主体となって、避難場所、避難経路、避難経路上の注意箇所、要援護者情報等を記載する「マイ防災マップ」づくりを展開している。



マイ防災マップ作成の説明[加東市]



マイ防災マップ例
[姫路河川国道事務所]

4. 浸水による被害の軽減のための体制の整備

- 市町は、水防活動や自主防災組織等の取り組みを支援する。
- 市町は、わかりやすい避難所の表示や避難時に地区内で住民同士が助け合う避難体制を整備する。

- 多可町では、消防団と中学生の交流事業により、防災意識の向上や将来の消防団員の育成に努める。
- 三木市や高砂市では、電柱の巻付け看板を利用した「公共電柱広告」として、防災表示（避難所情報）等の看板を設置している。



中学生が消防活動を体験
(スクラムハート事業)
[多可町]



公共電柱広告を利用した海拔
や避難所情報の表示
[左:高砂市 右:三木市]

5. 訓練の実施

- 国及び県、市町等は、大規模洪水時を想定した実践的な演習を行うとともに、防災関係機関と連携して水防訓練を実施する。

- 篠山市では、消防本部、警察、自衛隊、消防団合同孤立者救助訓練等を実施している。



防災訓練[篠山市]

6. 建物等の耐水機能の確保

- 県民は、市町が配布するハザードマップ等を確認し、自らが所有する建物等に浸水が見込まれる場合は、敷地の嵩上げや遮水壁の設置、電気設備の高所配置など、耐水機能を備えることに努める。
- 県及び市町は、防災拠点施設や避難所に浸水が見込まれる場合は、耐水機能の確保の必要性を検討し、必要に応じて実施する。

7. 集落の浸水による被害の防止

- 市町は、台風等により浸水が予想される箇所に仮設ポンプを設置し、被害軽減に努める。また、ポンプ場流入路の点検や浚渫、清掃を行う。

8. 浸水による被害からの早期の生活の再建

- 県及び市町は、水害からの早期復旧を図るため「フェニックス共済（兵庫県住宅再建共済制度）」等の加入促進に努める。

フェニックス共済加入状況

地域	平成26年10月末	
	加入戸数	加入率
東播磨	26,136	11.7
北播磨	10,470	12.9
丹波	4,506	13.4
地域全体	41,112	12.1
県内全体	161,963	9.1

自然災害から「住まい」「家財」を守る
兵庫県住宅再建共済制度
フェニックス共済

フェニックス共済では、これまで半額以上の給付対象であったが、新たに一部損壊（総損壊率10%以上20%未満）を給付対象とする制度（一部損壊特約）が平成26年9月1日からスタートします（加入申込みは4月から受け付けています）。災害への大切な備えとしてぜひ加入の検討をお願いします。

小さな負担で大きな支援

県内に住宅をお持ちの方の
住宅再建共済制度
年額5,000円で
最大600万円の給付

県内にお住まいの方の
家財再建共済制度
年額1,500円で
最大50万円の給付

さらにワンコインで追加加入できます。住宅再建共済制度に上乗せ加入でもっと安心!

住宅再建共済制度（一部損壊特約）
年額500円で補給時等に25万円の給付

この制度、フェニックス共済では住宅が被災したときに補償されない家財を備けた場合についても、共済助成金を給付することが出来るよう制度を拡充いたしました。

従来の住宅再建共済制度では住宅が被災したときに一部損壊（総損壊率10%以上20%未満）については、年額の10%の負担で、補給時に5万円を給付する制度が平成26年9月1日からスタートします。

安心を 共に育む フェニックス共済

総合治水を推進するにあたって必要な事項

①県民相互の連携

- ・県及び市町は、連携を図り、情報発信や出前講座に取り組むなど、県民の災害に対する意識向上に向けた普及啓発を行います。
- ・県民は、地域やグループでの勉強会の開催、各戸貯留への取り組みなど、総合治水や環境保全等に関わる自主的な活動の推進に努めます。

②関係機関相互の連携

- ・総合治水を推進していくには、多くの管理者が協力して施策に取り組んでいくことが重要であり、東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会などを活用して連携を図ります。

③財源の確保

- ・県及び市町は、自らが所有する施設について、率先して貯留浸透機能の整備に取り組むとともに、補助金等、財源の確保に努めます。
- ・県及び市町は、市町や県民の取り組みを促進するための財政的支援等について、ニーズや整備効果を踏まえ、検討を進めます。

④計画のフォローアップ

- ・東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会は、本計画策定後も存続し、協議会において、計画の進捗状況や効果及び問題点を把握の上協議します。県は協議会等の意見を踏まえて推進計画を適宜見直します。

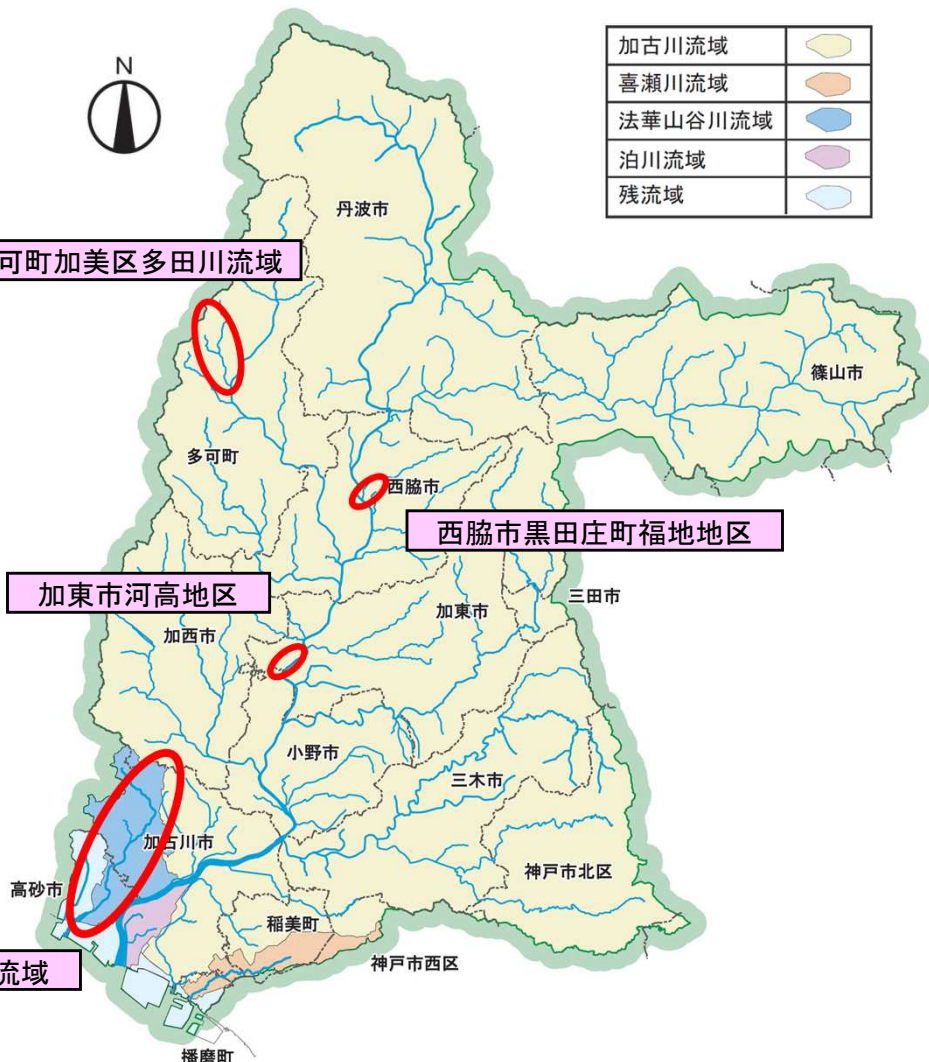
モデル地区等における取り組み

- ・流域圏内の特徴的な地区をモデル地区として設定します
- ・モデル地区における総合治水の具体的な取り組み事例やその効果等について情報発信を行い、推進協議会等を通じて関係者と情報の共有を図る等、総合治水にかかる取り組みへの理解を深めていきます。

【モデル地区】

- 加東市河高地区
- 西脇市黒田庄町福地地区
- 多可町加美区多田川流域

- ・法華山谷川流域では、平成25年3月に「法華山谷川水系総合治水推進計画」を策定し、それに基づいた総合治水の取り組みを既に実施しています。



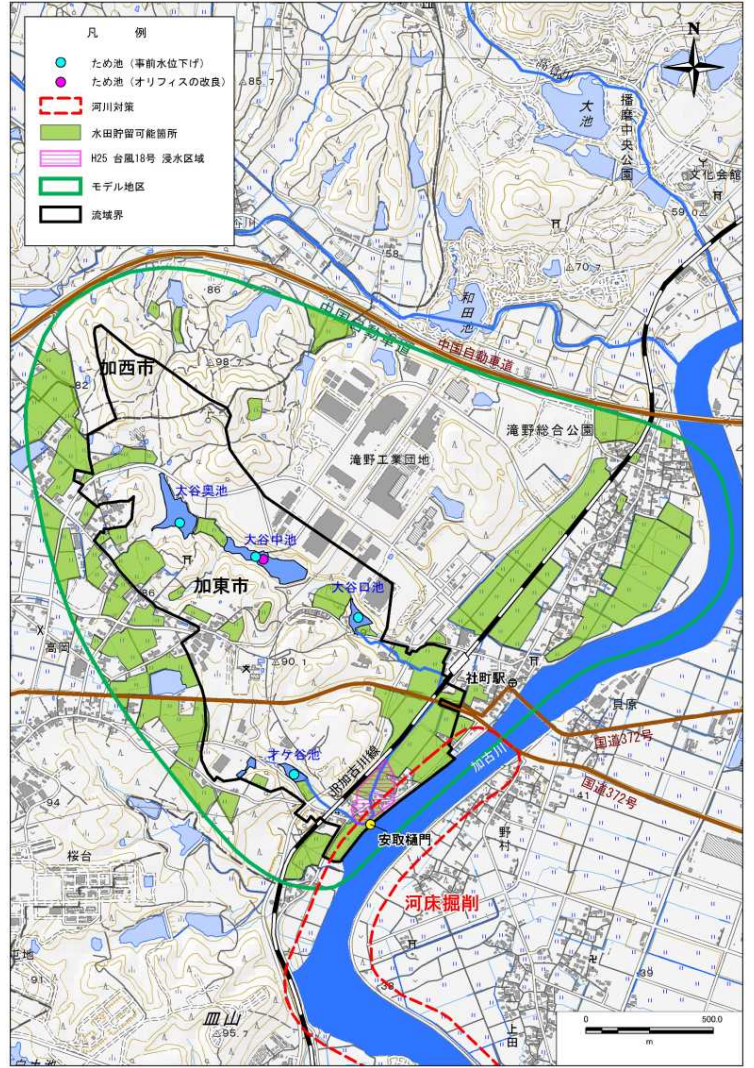
加東市河高地区

①地区の概要

- 加東市河高地区は、加古川中流域の右岸、小野市との市境の安取樋門の流域に位置しています。
- 河川整備により堤防が整備され、外水氾濫のリスクが大きく軽減されています。現在は、堤防と丘陵地にはさまれた低平地において、毎年のように内水氾濫が発生しています。



平成25年台風第18号の浸水状況

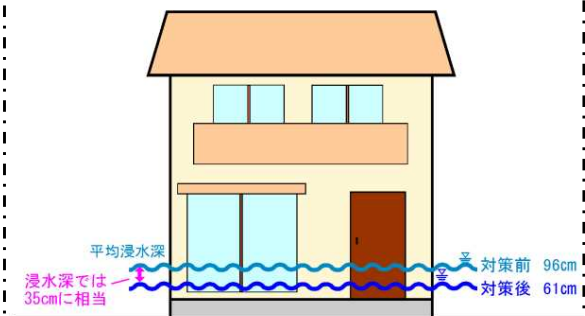


②取り組み内容

	対策	内容	主体
河川・下水道対策	河川対策	加古川の河床掘削等	国
	排水ポンプの設置	排水ポンプの設置等を検討	加東市
	適切な樋門の操作	樋門の適切な維持管理及び操作方法の指導	施設管理者
流域対策	開発調整池の雨水貯留機能の確保	大谷中池のオリフィス改良を検討	加東市
	水田貯留	水田の落水口にセキ板を設置	県、加東市、県民
	ため池の事前水位下げ	大谷奥池、大谷中池、大谷口池、オケ谷池での大雨に備えた事前放流の検討	県民(ため池管理者)、加東市
減災対策	災害時要援護者名簿及び台帳の作成	GISと連動した災害時要援護者の名簿及び台帳の作成等	加東市、県民
	避難方法の検討	マイ防災マップを活用した地域での避難方法の共有化	国、加東市、県民
	訓練の実施	小中学校と自主防災組織合同での防災訓練の実施及び地域の防災マップを活用した防災訓練の実施	加東市、県民
	水位表示板の設置	住民の避難の目安となる水位表示板の設置	国、加東市
	内水排水ポンプ車の配備	内水排水を行うためのポンプ車を配備	加東市

参考：流域対策整備効果の試算

- 平成25年台風第18号洪水におけるモデル地区内浸水実績範囲は、2.3万m²であり、平均浸水深は約96cm、浸水ボリュームは2.2万m³です。
- 大谷中池のオリフィスを改良することで、樋門閉鎖後の大谷中池上流からの流出量0.9万m³を全量貯留することができ、さらに、大谷中池下流に位置する田んぼの50%で水田貯留を実施した場合、水田貯留量0.4万m³を加えた1.3万m³が貯留可能となり、平均浸水深では約35cmの軽減に相当します。



※上記はイメージ図であり、水位は対策を実施した場所により均一ではない。

西脇市黒田庄町福地地区

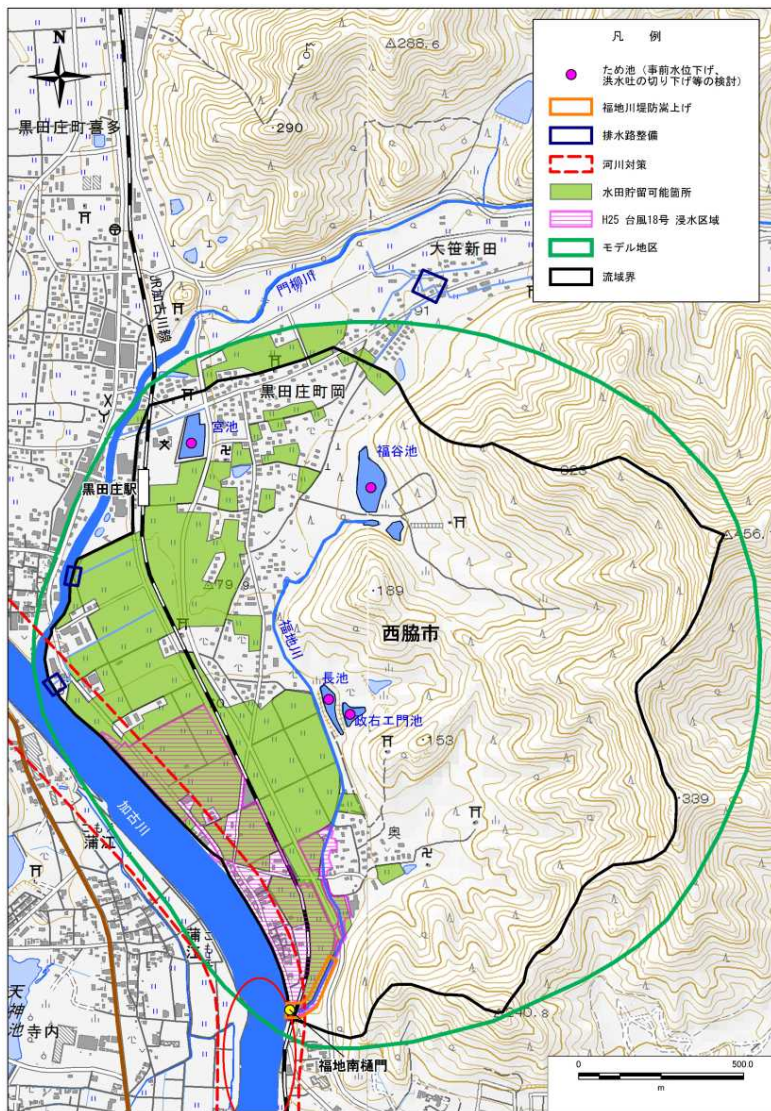
①地区の概要

- 西脇市黒田庄町福地地区は、支川福地川流域に位置しており、加古川本川築堤部の河川沿いに集落が形成されています。
- 加古川本川の水位が上昇すると、福地川の樋門を閉鎖し背水被害を防止する一方、水防団による水防活動でも内水排除ができず、浸水被害が頻繁に発生しています。



平成25年台風第18号の浸水状況

※河川対策の赤色実線部は福地川の水位低下に効果のある区間であり、先行して実施



②取り組み内容

	対策	内容	主体
河川・下水道対策	河川対策	加古川の河床掘削等	県
	福地川堤防の嵩上げ(排水路整備)	福地川の堤防嵩上げ	西脇市
	樋門の整備及び適切な操作	施設の維持・更新及び操作方法の指導	県、西脇市
流域対策(ためる)	ため池の事前水位下げ等による雨水貯留機能の確保	長池、福谷池、政右工門池等での大雨に備えた事前放流、洪水吐の切り下げ改良等	県民(ため池管理者)、西脇市
	水田貯留	水田の落水口にセキ板を設置	県、西脇市、県民
減災対策(そなえる)	災害時要援護者の避難支援	近隣協力体制の構築	西脇市、県民
	避難方法の検討	指定避難所を明示する看板の設置	
	訓練の実施	防災関係機関と連携した大規模洪水等を想定した実践的な訓練の実施	
	建物等の耐水機能の確保	建て替えに合わせた住宅敷地の嵩上げや遮水壁の設置	西脇市、県民
	タイムライン防災の検討	災害が想定される数日前から、災害発生後までに取るべき対応を、時間を追って整理した行動計画の作成の検討	西脇市

参考:流域対策整備効果の試算

- モデル地区流域内の平成25年台風第18号における浸水実績範囲は25.4万㎡であり、平均浸水深は約52cmです。
- 加古川の河床掘削や福地川堤防の嵩上げ、排水路整備等による河川・下水道対策に加え、水田貯留、ため池における事前水位下げや洪水吐の切り下げ改良等による雨水貯留は、平均浸水深では約38cmの軽減に相当します。



※上記はイメージ図であり、水位は対策を実施した場所により均一ではない。

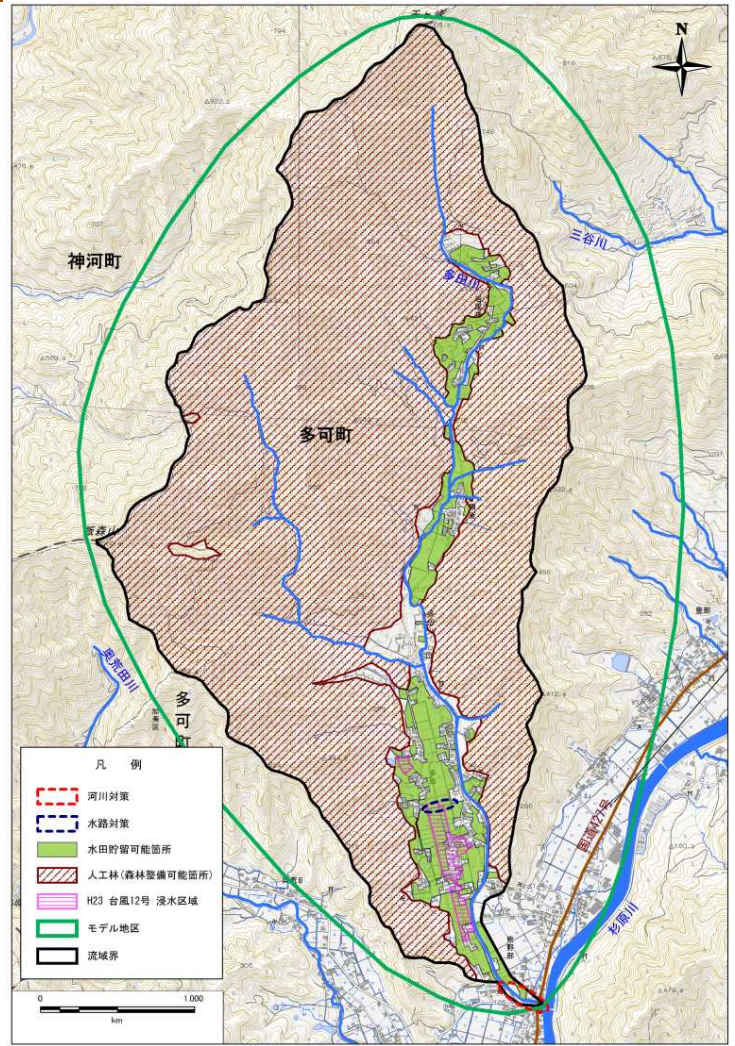
多可町加美区多田川流域

①地区の概要

- 多可町加美区多田川流域は、杉原川の支川に位置しており、急峻な山地に挟まれた谷あいの緩傾斜地に広がる水田の合間に集落が形成されています。
- 豪雨時には山から流れ出る雨水が短時間で急激に農業用水路へ流れ込むため、水路からの溢水が生じ、多くの水田や家屋が浸水するなどの被害が発生しています。



平成25年9月豪雨の浸水状況

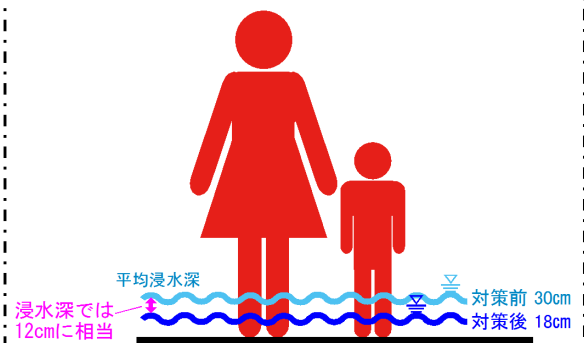


②取り組み内容

	対策	内容	主体
河川・下水道対策 (ながす)	河川対策	堤防の嵩上げ等及び河川内の堆積土砂撤去等	県
	水路対策	水路側壁の嵩上げや堆積土砂撤去等	多可町
流域対策 (ためる)	水田貯留	水田の落水口に水田用水位調整器を設置	県、多可町、県民
	森林の整備及び保全	施業の集約化、作業道の整備、高性能機械の導入、木質バイオマス供給センターの設置等	県、多可町、森林所有者
減災対策 (そなえる)	防災情報の早期伝達	観測施設の設置及び情報提供体制の充実	県、多可町
	地域の防災マップの作成	地区の防災マップの作成・配布	多可町、県民
	地区防災計画の作成	災害への備えや災害時の行動や手順等をまとめた地区防災計画の作成	多可町、県民
	消防団と中学生の交流	中学生が防災や消防活動を体験的に学ぶ場である消防団と中学生の交流事業の継続	多可町、県民
	訓練の実施	地域の防災マップや地区版防災計画を活用した防災訓練の実施	多可町、県民
	防災の担い手となる人材確保	地域防災の担い手となる人材確保ならびに地区に複数の防災士を配置	多可町、県民

参考：流域対策整備効果の試算

- モデル地区内の平成23年台風第12号における浸水実績範囲は8.5万 m^2 であり、平均浸水深は約30cm、浸水ボリュームは2.6万 m^3 です。
- 取り組み対象の50%での田んぼで水田貯留を実施すると、1.0万 m^3 貯留することができ、平均浸水深では約12cmの軽減に相当します。



※上記はイメージ図であり、水位は対策を実施した場所により均一ではない。

法華山谷川流域

①計画の位置付け

- 法華山谷川水系では、平成23年9月の台風第12号により甚大な浸水被害が発生し、早急な対策が必要になったことから、「加古川流域圏計画」に先立って、法華山谷川水系総合治水推進計画を平成25年3月に策定しました。
- 「法華山谷川水系総合治水推進計画」は、「東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画」における水系別計画として位置づけています。



平成23年台風第12号による浸水状況

②計画期間

- 平成24年度から概ね20年間を計画の対象期間とします。

③流域の概要

- 法華山谷川は、加古川市と加西市の境界に位置する丘陵地域に源を発し、水田地帯を南下して、途中、善念川と合流し、高砂市伊保において瀬戸内海に注ぐ、流域面積約44.0km²、法定河川延長は、本川で15,947mの二級河川です。
- 流域の土地利用は、市街地が約32%、農地が約27%、山地が約35%、溜池等の水域が約4%となっています。

④取り組み内容

・河川・下水道対策（ながす）

平成29年までに、平成23年台風第12号時の床上浸水個数424戸を概ね解消
 県：法華山谷川（L=13.3km）、善念川（L=1.3km）の整備
 加古川市、高砂市：間の川の整備※

河川	県の区間	延長	主な整備内容
法華山谷川	高砂市荒井町千鳥～加古川市志方町畑	約13.3km	築堤・引堤・河床掘削・橋梁・井堰の改修
善念川	法華山谷川合流点～加古川市志方町原	約1.3km	

※下水道事業として実施

河川	市	対策内容
間の川	加古川市	流路改修、橋梁改築
	高砂市	ポンプ増強、樋門増設、流路改修、橋梁改築



法華山谷川施工状況



平成23年出水状況



水田貯留の取り組み (富木堂農組合)

・流域対策（ためる）

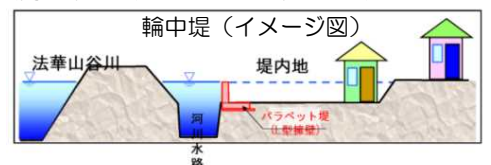
- 水田貯留：田んぼセキ板の配布、設置等
- ため池貯留：事前放流の啓発等
- 校庭貯留：県立東播工業高校等での雨水貯留施設の検討・整備

・減災対策（そなえる）

- 水防体制の強化：手作りハザードマップ作成、消防団への避難用ボート配備等（高砂市）
- 建物耐水機能の備え：自治会等への土のう袋の配付（加古川市、高砂市）
- 排水施設の設置：リースポンプや仮設ポンプの設置等（高砂市阿弥陀町、加古川市志方町）
- 防災力の向上：防災講演会や出前講座の開催等

浸水被害軽減対策

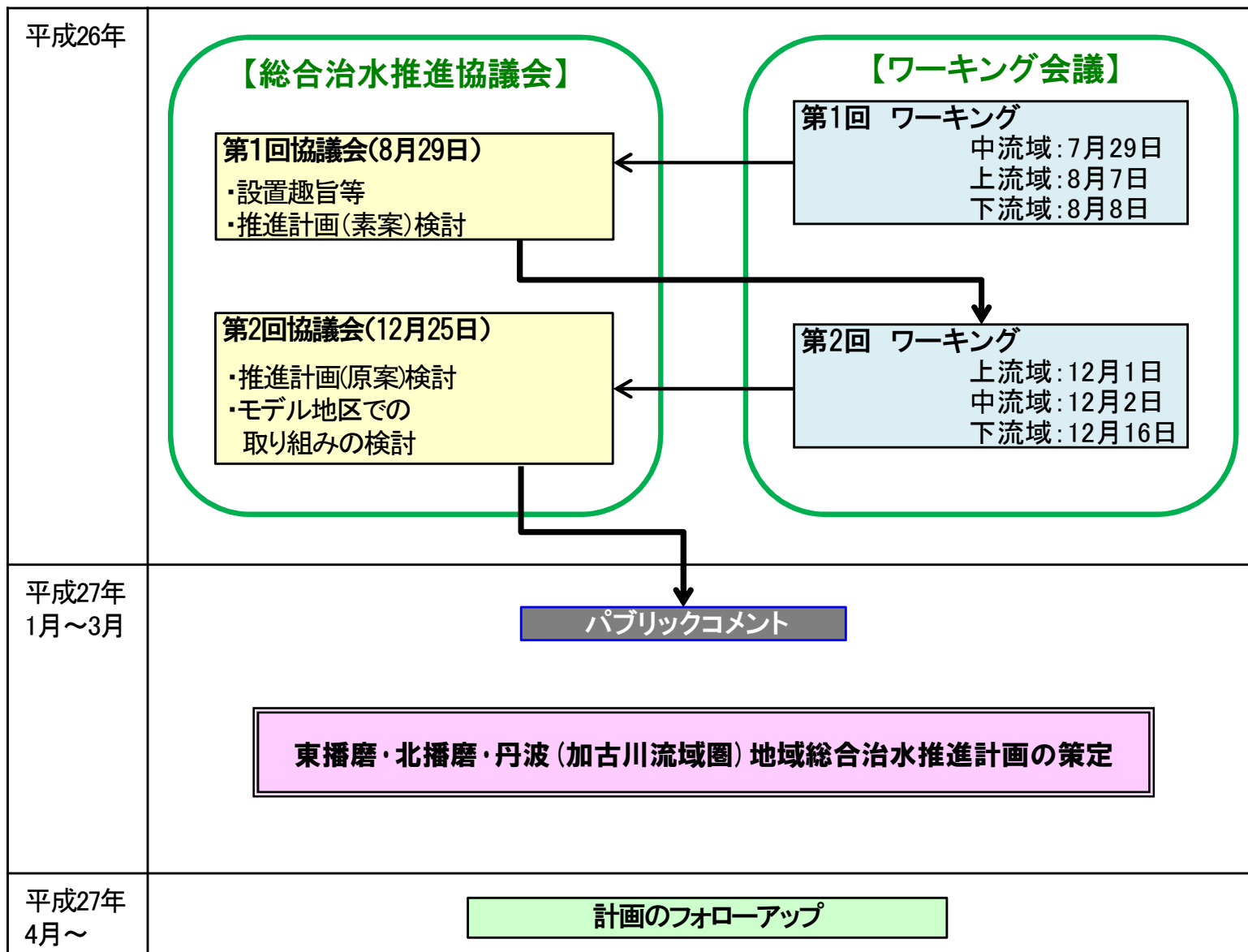
事業主体	実施箇所	対策内容
加古川市	加古川市西神吉町岸、西神吉町辻地先	輪中堤



計画策定までの経緯

計画を策定するにあたって、学識経験者・国・計画地域の代表者・計画地域の住民等で構成される協議会および、各流域ブロックごとに上中下流域ワーキングを開催し、協議を重ねてきました。

■ 計画策定までのスケジュール



お問い合わせ

【中流域ブロック】

北播磨県民局 加東土木事務所 企画調整担当
(TEL) 0795-42-9383 (FAX) 0795-42-5137
E-mail: katodoboku@pref.hyogo.lg.jp

神戸県民センター 神戸土木事務所 企画調整担当
(TEL) 078-737-2382 (FAX) 078-735-4059
E-mail: koubedoboku@pref.hyogo.lg.jp

阪神北県民局 宝塚土木事務所 企画調整担当
(TEL) 0797-83-3178 (FAX) 0797-86-4329
E-mail: Takarazukadoboku@pref.hyogo.lg.jp

【下流域ブロック】

東播磨県民局 加古川土木事務所 企画調整担当
(TEL) 079-421-9365 (FAX) 079-421-0072
E-mail: kakogawadoboku@pref.hyogo.lg.jp

【上流域ブロック】

丹波県民局 丹波土木事務所 企画調整担当
(TEL) 0795-73-3828 (FAX) 0795-73-0034
E-mail: tanbadoboku@pref.hyogo.lg.jp

県土整備部 土木局 総合治水課
(TEL) 078-362-9261 (FAX) 078-362-3942
E-mail: chisui@pref.hyogo.lg.jp